

社会福祉法人御荘福祉施設協会

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく 一般事業主行動計画（第2期）

女性が活躍できる雇用環境の整備をおこなうため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日から2025年3月31日

2. 当法人の課題

- (1) 全職員のうち76%が女性職員だが、係長以上に占める女性割合は70%である。
- (2) 勤続年数は長く、資格取得にも積極的に取り組んでいるが、リーダー的役割となると辞退する傾向が強い。
- (3) 非正規職員が全職員のうち38.5%を占めている。

3. 目標と取組内容・実施時期

【目標1】

係長級以上の女性職員を1名以上増やし、係長級以上の男女比と全職員の男女比が同程度となるようにする。

【対策】

- ・2022年 4月～ 管理職に対して部下育成に関する意識啓発を年1回以上行う。
- ・2023年 1月～ 意識調査アンケートを行う。
- ・2024年 4月～ 管理職候補となる男女職員に対して管理職育成研修を実施する。

【目標2】

非正規職員から正規職員への転換を積極的に推進する。

【対策】

- ・2022年 5月～ 非正規職員のニーズの把握を行う。
- ・2023年 1月～ 定期的な正規職員登用試験の実施。
- ・2023年 4月～ 非正規職員から正規職員への転換。